

令和6年度横浜市就学奨励対策審議会会議録

日 時	令和6年11月8日（金） 10時00分 ～11時30分
開催場所	横浜花咲ビル 2階 204会議室
出席者 委員 8名 事務局 5名	委員：小林 達夫、紅林 千津子、芳川 玲子、渡曾 知子、東 隆幸、松瀬 歩、 高橋 秀吉 事務局：インクルーシブ教育担当部長 西野 均 学校支援・地域連携課長 大峽 誠、就学係長 磯貝 俊介、 就学係職員 小笠原 開斗 健康教育課担当課長 檜崎 佳代子、担当係長 吉田 晃
欠席者1名	新保 幸男
開催形態	公開（傍聴者2人）
議 題	1 就学援助制度の概要 2 令和5年度就学援助事業実施状況 3 令和6年度就学援助事業実施状況 4 令和7年度就学援助事業実施計画
決定事項	1 令和7年度就学援助事業実施計画について承認する。
議 事	1 教育委員会事務局あいさつ インクルーシブ教育担当部長よりあいさつ 2 委員等の紹介 【開会】 委員数9名のうち出席8名。半数以上の出席であるため、本審議会は成立。 3 議事 (1) 就学援助制度概要説明（事務局より説明） 就学援助制度は、すべての子どもに義務教育を保障するための制度であり本市は 条例に基づき執行していること。併せて、対象者の範囲、支給費目について説明。 (2) 令和5年度就学援助事業の実施状況報告（事務局より説明） 令和5年度就学援助事業の実施状況について、区別認定者数及び援助率、申請理 由別内訳、決算額等を報告。 (3) 政令指定都市就学援助事業との比較 事前に各政令指定都市に就学援助制度について紹介を行い、回答を比較 委員 令和5年度の申請件数が3万2,792人、認定件数が2万8,994人となっているが、 認定者はどのように決めているのですか。

事務局 所得基準を設けており、申請者の世帯所得が基準額を下回れば認定しています。横浜市は控除する項目が比較的多く、世帯所得が基準を超過しても控除額分が減額された結果、就学援助の対象となることもあります。

委員 申請者がこの辺りの確認があまり出来ていないということでしょうか。

事務局 所得や控除は確認が難しい部分もあるため、明らかに超過する、という方であれば、申請してください、という案内をしています。就学援助制度のお知らせは学齢児童の皆様にお配りし、周知を図るとともに可能性があれば申請を促しています。

委員 昔と違って、民生委員が就学援助の相談を受ける機会が減りましたが、相談を受けた時には、申請を促したいと思います。

(4) 令和6年度就学援助事業実施状況報告（事務局より説明）

予算額、申請・認定状況、認定者数の推移について説明。令和6年9月24日現在の認定者数は前年度同時期の認定者数より約1,800人少ない。認定者数、援助率は平成24年をピークに徐々に減少していて、コロナ禍を経てもこの傾向は続いている。

委員 予算額の減少の費目は何ですか。

事務局 給食費と学用品費の減が大きいです、全体の傾向として減少傾向にあります。

委員 援助率が平成24年度から右肩下がりとなっていますが、最近の物価高や経済的困難な状況を見ると、肌感覚とあわない気がします。このあたりの背景など、同じように下がっているデータがあれば教えてください。

事務局 申請の漏れをなくすため、小中学校の方々にも御協力をいただき、制度の周知を図っていますが、減少傾向が続いています。明確な理由は把握しきれていません。

委員 所得が上がり、物価も上がったことで、生活水準は上がらないけれど所得基準を超える、ということを心配しています。また、今後中学校給食が全面実施となったとき、中学校の給食費が上がると予想されます。教材も修学旅行も高くなっているため、今後必要な方が増えていくと思います。

委員 中学校給食の全面実施により今後必要な経費が増えていくことになると思われるため、しっかり対応してほしいと思います。修学旅行費も学校は極力抑えるようにしていますが、そうすると体験を減らすことになる。体験格差が生じないように、子どもたちの体験の保証をお願いしたいと思っています。

(5) 令和7年度就学援助事業の実施計画（事務局より説明）

保護者への周知は、例年どおりチラシを保護者全員に配付し、「広報よこはま」に掲載する。各区民生委員児童委員や主任児童委員にチラシを配付し、制度の周知を図る。手続きについては、学校が受付と保護者への結果の通知及び支給を行う。教育委員会事務局は審査を行い学校へ就学援助費を支出する。

支給単価について説明。認定基準については、前年度同様の平成25年8月の生活保護基準によるものと、直近の令和6年4月基準によるものを比較し、前年度同様の方が申請者側にとって有益であるため、前年度同様の認定基準を据え置くことを提案。

	<p>委員 就学援助を希望しない方も就学援助の申請書に「希望しません」のチェックをして全員が提出する形にすれば提出漏れも防げますが、検討に値するでしょうか。</p> <p>委員 小学校はほとんど保護者が事務室に直接持ってくる、という形をとっており、個人情報取り扱いとしては、その方が安心感はあるかな、と思いました。</p> <p>委員 制度の周知について、メール配信システムのすぐーるを使ってポスター的なお知らせを配信すれば良いのでは、と考えています。</p> <p>委員 申請や案内を出したとして、それを処理するのは学校では事務職員さんです。事務職員さんの負担軽減について、よい方法ができないかな、と思います。</p> <p>事務局 わかりやすい広報は事務局が抱えている課題と考えています。現在の就学援助制度のお知らせは、それはそれで必要だと考えていますが、わかりやすい広報については考えていきたいと思います。また、すぐーるの活用につきましても検討いたします。</p> <p>委員 宿泊を伴う校外活動において、最もハードルが高いのは宿泊費だと思いますが、校外活動費で宿泊費が支給されないのはなぜでしょうか。</p> <p>事務局 これらの費目については国の基準に基づいて設定しており、現状、宿泊費は含まれておりません。宿泊費を支給することについては可能なのかを含め、確認いたします。</p> <p style="text-align: center;">令和7年度実施計画について、承認された。</p> <p>(6) その他</p> <p style="text-align: center;">議事終了 議事録の作成について会長への一任が承認された。</p> <p style="text-align: center;">審議会の終了</p>
資 料	<p>(1) 令和6年度就学奨励対策審議会資料</p> <p>(2) 就学援助のお知らせ（令和6年度）</p>